

資金名	融資対象	貸付限度額	貸付利率 (カッコ内は保証付の利率)	貸付期間 (カッコ内は据置期間)	申込窓口
鳥取市 中心市街地 商店街 活性化資金	中心市街地商店街振興事業・ 空き店舗活用事業を行う事 業者	運転・設備資金 合わせて5,000 万円	運転 年1.89(1.60)% 保証料年0.6% 設備(10年以内) 年1.89(1.60)% 保証料年0.6% 設備(10年越え) 年2.10(1.80)% 保証料年0.6%	運転資金 7年(1年)以内 設備資金 12年(2年)以内	商工会議所  中小企業 団体中央会
鳥取市 新分野進出・ 雇用創出等 促進資金	新産業・新事業の創出の促 進を図るとともに、人材の 確保に努め積極的に事業拡 大を図る中小企業者	運転・設備資金 合わせて1億円	年1.89(1.60)% 保証料年0.6%	10年(2年)以内	商工会議所  中小企業 団体中央会
鳥取市 中小企業 小口融資等 特別資金	最近3ヶ月の売上高又は営 業利益が前年、前々年又は 前々々年の同時期に比べ減 少しており、鳥取市小規模 事業資金又は鳥取市同和地 区中小企業特別融資資金の 借入残高を有し、具体的な 経営改善の実施が見込まれ る事業者	借り換え前の資金 の融資限度額	年1.60% 全保証付 保証料 借り換え前の資金 の保証料	10年(1年)以内	商工会議所
鳥取市 事業用資産 購入促進 資金	市内に所有する事業用資産 の効率改善を図って他の事 業者と連携して行う事業、 又はその事業を行う際に処 分する資産を事業の用に供 するために取得・活用する 事業	2億円	年1.89(1.60)% 保証料年0.8%	10年(2年)以内	商工会議所  中小企業 団体中央会
鳥取市 建設業 新分野進出 支援資金	市内に事業所を有する建設 業者で、異なる事業への進 出・転換を計画しており、 金融機関からの借入残高を 有し、中小企業信用保険法 の対象者	①金融機関からの 借入金の借り換え に必要な資金 ②①と併せて行う 新分野への進出に 要する運転資金、 設備資金 全て併せて2億円	年1.89(1.60)% 部分保証 保証料年0.6%	10年(1年)以内	商工会議所  中小企業 団体中央会
鳥取市 [地産地消の店] 支援資金	鳥取市「地産地消の店」に 認定されており、中小企業 信用保険法の対象者	運転・設備資金 合わせて1,000 万円	年1.89(1.60)% 保証料年0.8%	7年(1年)以内	商工会議所
平成16年 大型スーパー 経営不振に伴う 特別対策資金 (※H16.6.30まで)	(株)味想、(株)味想東伯及び(株) 原徳チェーン本部の民事再 生・破産により一定の影響 を受けた企業	①金融機関からの 借入金の借り換え に必要な資金 ②経営安定に必要な 運転資金(①・② 併せて2億円) ③倒産業者に対し て有する債券額の 範囲	年1.89(1.60)% 部分保証 保証料年0.6%	10年(1年)以内	商工会議所  中小企業 団体中央会

注1:金融機関の金利は全て変動金利です。

注2:このほかに、既存の制度融資の貸付条件の変更措置があります。

お問い合わせ：鳥取市役所商工振興課（第2庁舎・☎20-3222）